

こんにちは日本共産党大分市議団です

# 広次忠彦 ひろ かつぐ 通信

No. 156

2005年7月5日

大分市荷揚町2-31市議会控室

TEL 537-5695

FAX 537-5791

Eメール occ-jcp@oct-net.ne.jp

環境部長

# 産廃処分場水道水源への立地望ましくない

## 今後も職権で

### 違法投棄検査

汚水流出などで、周辺住民の不安が続いている舟平の産廃処分場の問題で、広次忠彦市議は「何が持ち込まれているか分からない。徹底した調査を」と要求しました。

市は、6月に調査した結果、木くずや紙くずなど、安定型処分場には捨てられない廃棄物が

6月1日に調査したうち安定5品目以外の廃棄物  
木くず0・7% 紙類1・1%  
布類0・9% ペットボトルなど若干  
合計2・7% (9・3㎡に0・25㎡)  
もし全量調査していたら  
20㎡×15台×2・7%  
≒8・1㎡もの混入ということにもなりかねません。

約3%混入し、事業者に展開調査の徹底と混入廃棄物の除去を指導したことを明らかにしました。今後、県内外の産廃トレーラーを職権で抜き打ち展開検査をおこなない、違法投棄を排除していく考えもあきらかにしました。

また、埋設した廃棄物のボーリング調査も、先進地の事例を参考にして慎重にすすめることもあきらかにしました。

## 「水道水源の保全条例を」

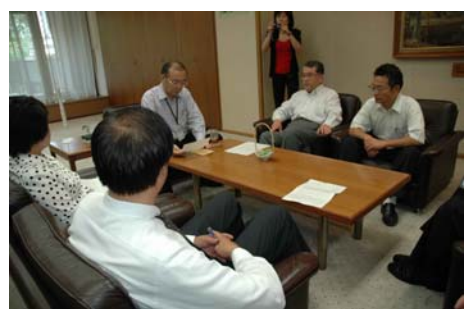
さらに「水道水源の保全条例の制定などで、水源の安全を確保すべき」と広次市議が求めた

## 費用弁償受け取りません

日本共産党市議団は、議員が議会や委員会に出席した際に支給される日額7千円の費用弁償（旅費）の受け取りを辞退すると、市議会議長に申し入れました。

市民には「行革、行革」と、負担や犠牲をおしつけながら、議員にかかわることは手をつけないということは問題です。市民のみなさんからも

「歳費をもらいながら、そのうえ費用弁償ももらうなんておかしい」「税金のむだ使い」など、批判の声があがっています。



のに対して、市は「極力、水道水源への設置は望ましくない」との認識を示し、「指導要綱にもとづき、業者に協力を求めている」と答えました。

## 広次忠彦市議の談話

今回の市議会での環境部長の答弁は、みなさんの運動が反映し、市が積極的な立場に立ったことでは一歩前進だと思えます。市がこの姿勢を崩さず、さらに前進するように、ごいっしょに運動をすすめていきたいと思います。

またリサイクルや再利用などがすすめられる制度が充実するように求めていきます。

## 広次忠彦市議 6月の活動メモ

- 4日 田尻グリーンハイツのみなさんと対話。
- 6日 議員提案条例で、記者会見。
- 6日 赤嶺政賢衆議院議員と、産廃処分場について、市環境部と話し合い。
- 9日 核兵器廃絶を求める署名行動（毎月1回・64回目）。
- 10日 緑が丘ATMで、金融機関より団地内スーパ―に設置予定と回答。
- 17日 6月議会で一般質問にたつ。
- 25日 敷戸「憲法9条の会」準備会に参加。
- 27日 議会本会議で反対討論。
- 29日 費用弁償の受け取り辞退を市議会議長に申し入れ。

## ごぞんじですか？

国保税などでは、法律による減免がありますが、申請による減免の制度もあります。

高い国保税や介護保険料、公営住宅の家賃など、減額免除の申請制度について、お気軽にご相談ください。

